

■ 令和6年度 第1回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：令和6年7月23日（火）午前10時～

会 場：西区役所健康センター棟1階104・105会議室

◇次第1 開会

（植野課長補佐）

まだ2名の委員がおみえになられておりませんが、定刻になりましたので、これより「令和6年度第1回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会」を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、西区健康福祉課長補佐の植野と申します。よろしくお祈いします。

本日の会議ですが、後日会議録を公開するため、会議を録音させていただきますので、よろしくお祈いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、西区健康福祉課長の吉岡よりごあいさついたします。

◇次第2 あいさつ

（吉岡課長）

皆さん、おはようございます。西区健康福祉課長の吉岡と申します。本日は、お忙しい中、令和6年度第1回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より西区の地域福祉の推進をはじめさまざまな地域活動にご協力をいただきまして、重ねて感謝申し上げます。

さて、元日の能登半島地震から約7か月が経過しました。この西区でも大変な被害があったわけですが、道路のほうはこれから本格復旧に入ろうかというところでもあります。西区内だけで200路線以上の道路被害があったということで、これは、通常の10年分の工事量に当たる工事をこれからしていかなければならないということだそうで、少し時間はかかるかと思いますが、ご協力をよろしくお祈いいたします。

今回の能登半島地震では、地域の結びつきですとか支え合いというのが非常に重要なのだなということが改めて分かりました。避難所一つとっても、元日ということもありまして、市の職員がなかなか駆けつけられないということもたくさんあったわけですが、何とか地域の方の協力も得ながら、開設、運営をしていくことができました。地域の方には非常にありがたいと思っております。

また、これはよく区長が区政懇談会で話をするのですが、神戸の大震災のときに家屋が崩壊

して下敷きになった方がたくさんいらっしゃいましたが、それを助けたのは、地域や近所の方たちというケースがほとんどだったということです。あれだけの大きな災害になりますと、消防や救急に電話してもなかなか駆けつけてもらえないという中で、やはり地域の方の力で助かった方がたくさんいたと聞いています。改めて非常時になればなるほど地域の力というのが大事なのだなと認識したところです。

この「第3次いきいき西区ささえあいプラン」は、誰もが安心して暮らせる社会を目指す行政計画である「地域福祉計画」と、それから地域の皆様から作成いただきました「地域福祉活動計画」、この二つを一体として作成した6年間の計画となります。令和3年度から始まったこちらのプランですが、今年で4年目ということで、折り返しの年ということになります。本日、今年度第1回目ということで、行政計画である「地域福祉計画」の進捗管理をさせていただきたいと思います。区役所と社会福祉協議会の前半3か年の取組の確認をしていただきますとともに、後半3か年の目標や今後の取組について、進捗管理の確認をお願いいたします。もう一つの「地域福祉活動計画」、こちらにつきましては、社会福祉協議会が中心となりまして、各地区の計画の推進をお手伝いしていただいておりますが、こちらは、後日、第2回の委員会で情報交換を行う予定でありますので、また後ほどご案内があるかと思っておりますので、そちらもよろしく申し上げます。

委員の皆様からは、地域の代表として、また所属団体等でのご経験や知識を活かして、地域福祉活動が益々活発になりますよう忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。

◇次第3 委員紹介

(植野課長補佐)

続きまして委員紹介ですが、新年度第1回の会となりますので、委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。配布させていただいておりますいきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿をご覧ください。まず、昨年度の会議から交代のありました委員について、事務局より紹介をさせていただきます。

はじめに、学識経験者として当委員会の委員長を務めていただきました新潟医療福祉大学の佐藤教授ですが、先生のお仕事のご都合により、令和5年度末をもって退任されることになりました。後任といたしまして、新たに新潟医療福祉大学心理・福祉学部社会福祉学科の青木茂教授をご推薦いただき、ご就任いただきました。それでは、青木委員より一言ごあいさつをいただきます。

(青木委員)

皆さん、はじめまして。前任の佐藤に代わりまして、青木と申します。本日からお仲間に入

れさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(植野課長補佐)

ありがとうございました。

続きまして、西内野コミュニティ協議会からの推薦委員について、大島委員が退任され堀委員がご就任されました。堀委員より一言ごあいさつをお願いいたします。

(堀委員)

今年から新任になりました、堀と申します。微力ですけれどもお手伝いさせていただきますので、よろしく願いします。

(植野課長補佐)

ありがとうございました。

続きまして、コミュニティ中野小屋からの推薦委員について、兒玉委員が退任され小竹委員がご就任されました。小竹委員、お願いいたします。

(小竹委員)

兒玉が退任しまして、突然だったのですが、代わりに小竹です。何も分かりませんが、よろしく願いします。

(植野課長補佐)

ありがとうございました。

次に、大野校区ふれあい協議会からの推薦委員について、田邊委員が退任され中野委員がご就任されました。中野委員、お願いいたします。

(中野委員)

中野と申します。うちは98歳の年寄りがおりまして、車いすですが元気が良く介護施設に行って、明日帰ってくるのでしょうか。そうした場合、誰も仲間がないので、非常に年寄りというのは寂しいのだなと思い、私が車いすに乗せて天気のいい日は街中を散歩させています。そういう状況ですがよろしく願いします。

(植野課長補佐)

ありがとうございます。交代のありました委員は以上です。

では、お手数ですが、委員名簿の順に従って、内野・五十嵐まちづくり協議会の高橋委員から、所属とお名前をお願いできればと思います。

(高橋委員)

皆さん、こんにちは。内野・五十嵐まちづくり協議会の福祉部会の一部員として活動しております。今年で3年目になります。どうぞよろしく願いいたします。

(桑原委員)

おはようございます。坂井輪中学校区まちづくり協議会で坂井東小学校区を担当しております

す、民生委員の桑原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(円山委員)

坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会の副会長をしております、円山と申します。よろしくお願いいたします。

(川村委員)

おはようございます。東青山小学校区のコミュニティ協議会の福祉部の川村でございます。今日は小学校が最終の日になりますし、これから夏休みに入ってくるので、頑張って見守ってあげたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

(佐野委員)

おはようございます。真砂小学校区コミュニティ協議会の佐野と申します。福祉部会の副会長と主任児童委員をしております。よろしくお願いいたします。

(五十嵐委員)

青山小学校区コミュニティ協議会の福祉部副会長をしております、五十嵐と申します。よろしくお願いいたします。

(藤本委員)

おはようございます。藤本と申します。小針小学校区コミュニティ協議会 健康・福祉部の部会長をやらせていただいております。それから、小針地区の民生委員もやらせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(保苅委員)

黒埼南ふれあい協議会から参りました、民生委員をやっております保苅と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(解良委員)

立仏校区の解良です。よろしくお願いいたします。

(浅妻委員)

西新潟中央病院の浅妻と申します。よろしくお願いいたします。

(板井委員)

不登校の親の会、でこぼこ西の会代表の板井明美です。よろしくお願いいたします。

(小川委員)

おはようございます。公募で参加させてもらっています、東区にある桑名病院の理学療法士をしています、小川直人と申します。今年3年目になります。よろしくお願いいたします。

(植野課長補佐)

では、最後に副委員長の岩城委員、お願いします。

(岩城委員)

この委員会の副委員長を仰せつかっております、五十嵐小学校区コミュニティ協議会副会長の岩城でございます。よろしくお願いいたします。

(植野課長補佐)

皆様、ありがとうございました。

◇次第4 事務局紹介

(植野課長補佐)

続きまして、事務局職員を紹介させていただきたいと思います。課長、お願いします。

(吉岡課長)

改めまして、健康福祉課の吉岡です。よろしくお願いいたします。

それでは、私から事務局を紹介させていただきます。健康福祉課課長補佐の植野です。

(植野課長補佐)

よろしくお願いいたします。

(吉岡課長)

保護課課長補佐の間宮です。

(間宮保護課課長補佐)

よろしくお願いいたします。

(吉岡課長)

地域福祉担当係長の須貝です。

(須貝係長)

須貝です。よろしくお願いいたします。

(吉岡課長)

高齢介護担当係長の長沼です。

(長沼係長)

長沼です。よろしくお願いいたします。

(吉岡課長)

こども支援担当係長の昆です。

(昆係長)

よろしくお願いいたします。

(吉岡課長)

障がい福祉係長の岩見です。

(岩見係長)

よろしくお願いいたします。

(吉岡課長)

健康増進係長の清水です。

(清水係長)

よろしく願いいたします。

(吉岡課長)

地域福祉担当主査の根津です。

(根津主査)

よろしく願いいたします。

(吉岡課長)

続きまして、西区社会福祉協議会に紹介をお願いします。

(阿部事務局長)

皆さん、おはようございます。西区社会福祉協議会事務局長の阿部と申します。どうぞよろしく願いします。

(鍋谷事務局長補佐)

同じく西区社会福祉協議会事務局長補佐の鍋谷です。よろしくお願いします。

(相田副主査)

いつもお世話になっております。西区社会福祉協議会の相田です。よろしく願いいたします。

(植野課長補佐)

以上でございます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

◇次第5 議題(1) 委員長の選任について

(植野課長補佐)

それでは、議題(1)の委員長の選任に入りたいと思います。先ほど、委員紹介の際にも触れましたが、昨年度まで委員長を務めていただきました佐藤委員が昨年度末で退任されたため、委員長が不在となっております。推進委員会開催要綱第4条第1項により、委員長は委員の互選により決定することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

(川村委員)

事務局一任でよろしいのではないのでしょうか。

(植野課長補佐)

ただいま、事務局一任というご意見がございましたが、皆様、それでよろしいのでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、事務局よりお願いいたします。

(吉岡課長)

それでは、事務局より提案させていただきます。学識経験者であります新潟医療福祉大学教授の青木茂委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声と拍手)

(植野課長補佐)

それでは、皆様のご賛同によりまして、委員長は青木委員に決定いたしました。選任されました青木委員におかれましては、委員長席にお移りいただき、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

(青木委員長)

皆様、今ほどご指名をいただきました新潟医療福祉大学の青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今から54年前になりますが、1月1日の能登半島地震で大きな被害を受けた寺尾朝日通に住んでいたことがございます。小学校1年生の時だけですが、小針小学校に通ったことがありまして、私からすれば第2の故郷のような思いをもっております。今回の地震で寺尾朝日通周辺は非常に大きな被害を受け、今日も来るときに、外部工事をしていたり、お家を直していたりという姿を見て胸が痛い思いをしてまいりました。そのようなことで、西区は第2の故郷として恩を返す意味でも、お引き受けをしたいと思います。

また、大学では地域福祉を専門としております。これまで地域福祉計画・地域活動計画の策定もしまして、新潟市内ですと、西区をはじめ南区などの策定をさせていただいていますし、新潟県内でも北は村上、南に行きますと上越市もお手伝いさせていただいておりますので、そのような経験も、本計画や策定、また進捗管理で活かさせていただき、西区の皆さんが今以上に安心して住めるまちになりますようにお手伝いさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(植野課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、これより推進委員会開催要綱第4条第2項により、委員長に議事進行をお願いしたいと思います。青木委員長、お願いいたします。

◇次第5 議題(2)第3次いきいき西区ささえあいプランの実施状況について

(青木委員長)

それでは、地域福祉の推進のために、委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。充実した意見交換ができますよう、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

では、議題(2)第3次いきいき西区ささえあいプランの実施状況について事務局より説明

をいただきたいと思います。では、よろしく申し上げます。

(吉岡課長)

では、事務局より説明いたします。資料1「第3次いきいき西区ささえあいプラン西区全体計画進行管理票」をご覧ください。こちらに記載されている取組ですが、計画の冊子51ページにあります施策の展開、基本目標達成のための主な取組を抜粋しております。この計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間となり、昨年度までで前期の3年間が終え、今年度は後期3か年の折り返しの年となります。それぞれ前期3か年を終えての実績、自己評価、前期を終えての現状と課題、それから後期の目標値や今年度の取組内容、担当部署を記載しております。時間の都合もございますので、この中から特に重要な取組につきまして、担当部署より紹介させていただきます。

(須貝係長)

西区健康福祉課地域福祉担当の須貝です。私から、最初に進行管理票の説明をさせていただきたいと思いますが、その前に、皆さんにお配りさせていただきました「地域福祉計画と地域別計画について」をご覧くださいと思います。

こちらについて昨年度も説明しているのですが、今年度新しい方もおられましたので、改めて簡単に説明させていただきます。

まず、この「いきいき西区ささえあいプラン」ですが、これは一般的な呼び方では「地域福祉計画」と呼ばれているものになります。「地域福祉計画とは」というところで、地域福祉を推進し、地域共生社会を目指す計画になっておりまして、これは高齢者福祉のみならず、福祉のあらゆる分野についての計画ということになりますので、本日のメンバー的にも高齢福祉担当、児童福祉担当、障がい福祉係、健康増進係という形でおりますけれども、そういうすべてを網羅する計画となっております。

新潟市の地域福祉計画というものが図の一番上にあります。これは、市全体の計画ということで、冊子自体はこういう「新潟市地域福祉計画」というものが作られておりまして、この中にいろいろな福祉の話が出ているということになります。さらに各区それぞれに地域福祉計画がありまして、図で言うと真ん中くらいになりますが、西区の地域福祉計画というものが定められております。皆さんもお持ちかと思うのですが、こちらの冊子が西区の地域福祉計画となります。

さらに、「地域福祉計画」というのは、先ほど課長から説明もありましたが、行政計画ということになりまして、行政がどういう事業をしたいか、あるいはどのように目指していきたいかという計画となっております。そしてもう一つ、地域の活動もこういう地域福祉には非常に大事な活動になってきますので、地域の活動も一緒に車の両輪のように進めていきたいということの中で、それが民間の計画である「地域福祉活動計画」ということになります。これを合わ

せて地域福祉計画となるのですが、それを西区では、総称して「いきいき西区ささえあいプラン」と呼んでいるとご理解いただきたいと思います。

地域別計画という文言も見えると思うのですが、実はこの計画は今第3次計画です。第1次計画は平成21年から始まっておりまして、今は第3次計画ということで、令和3年から令和8年度までの計画となっておりますが、この地域別計画というのは第2次の際の各地域福祉活動計画の呼び名だったのですが、あまりにも呼び名が多く訳が分からなくなる可能性があったので、第3次計画ではこの地域別計画という呼び名は使っておらず、民間の計画は「西区地域福祉活動計画」ということで統一させていただいております。

そしてこの第1回推進委員会は、行政計画である「地域福祉計画」の活動報告となり、今回は過去3年分の活動の、前期の総括という話になっております。ですので、今日は主に聞いていただくということで、少し退屈かもしれませんが、お付き合いいただきたいと思います。そして来月行う予定の第2回は、「地域福祉活動計画」という話になっておりますので、皆様から昨年度及び過去3年で、皆さんが6年間の計画を立てていただいている中で、何がこれまでにできたか、あるいはこれから残り3年でまだできていないものがあればこういうことをやっていきたいというようなことを話していただきたいと思います。そういうことで、第1回、第2回で分けさせていただいておりますのでご了承いただきたいと思います。

では、ここから少し座って進行管理票について改めて説明させていただきます。では、進行管理票をご覧ください。簡単に見方の説明をさせていただきます。

表の中ほど「自己評価」の欄がありますが、これは、前期の令和3年度から令和5年度の実績に応じ、目標を達成したものは「A」評価、80%以上達成しているものは「B」、80%未満のものは「C」、未着手のものは「D」とし、自己評価の右隣に前期の取組内容に対する現状の課題を記載しています。そうして出した評価を参考に、後期、令和6年度から8年度の目標値を設定し、今後3か年の取組に繋げていくものでございます。

それでは、No.1からありますけれども、その中からいくつかピックアップしたものを各係から説明させていただきます。

では、まず私からNo.1「支え合いのしくみづくりの推進」及びNo.14「敬老祝会助成事業」について説明させていただきます。

まずNo.1「支え合いのしくみづくりの推進」についてです。こちらは、2段に分かれており、上段は住民主体の生活支援サービス等の創出、地域の茶の間の新規・拡充のための支援です。下段は、支え合いのしくみづくり研修会や地域の茶の間交流会の開催についてです。

まず上段ですが、こちらは地域の方が支え合い活動を行うにあたり、市として補助金を交付するというものです。住民主体の生活支援サービスの創出については、地域住民等のボランティア団体が主体となり、支援を必要とする高齢者に生活支援を行う事業に対し助成をするもの

です。また、地域の茶の間の支援事業については、新たに地域の茶の間を立ち上げる際や、その運営費に対し、市から助成を行うものです。令和5年度の新規拡充の実績としては、住民主体の生活支援サービスの創出については2件の増、地域の茶の間の支援については6件の増で累計75件となりました。また、累計のみの報告とさせていただきますが、令和3年度は60件、令和4年度は65件でした。第3次計画策定当初の3年後の目標値は61件としており、令和4年度時点で達成できておりましたので、自己評価は「A」といたしました。当初の目標を達成できたことから、後期の目標値をさらに上げ80件といたしました。引き続き支え合いのしくみづくり推進員と協働で、周知啓発や支援を行ってまいります。

続きまして、下段の支え合いのしくみづくり研修会と地域の茶の間研修会についてですが、まず昨年度の支え合いのしくみづくり研修会は、令和5年9月1日金曜日に黒埼市民会館1階ホールにて行いました。このときの内容は、主に新任の民生委員や自治会等の役員の方を対象とした支え合いのしくみづくりについての研修でした。当推進委員会の委員長の青木先生にもお越しいただき、「支え合いとは何か、今、なぜ必要なのか」というテーマで講演を行っていただきました。改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。続きまして、地域の茶の間交流会ですが、こちらは、令和6年2月に行う予定でしたが、能登半島地震が起こったことにより、残念ながら中止とさせていただきました。過去実績としては、令和3年度はコロナ禍、令和5年度は地震のため地域の茶の間交流会を中止としておりますが、令和4年度はどちらも行えたため、自己評価は「A」といたしました。

続きまして、No.14「敬老祝会助成事業」についてです。この事業は、75歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老祝会を実施する自治会やコミュニティ協議会に対し助成を行う事業です。この事業は、コロナ禍前までは70団体ほどの申請があった事業ですが、コロナ禍になり休止となっていた事業でした。令和4年度に再開しましたが、実績及び目標値に対する現状と課題に記載させていただきましたとおり、令和4年度実績は21件とコロナ禍前の3分の1程度でした。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、地域活動もかなり戻ったというところも多かったですが、当助成事業の申請は35件に留まり、まだコロナ禍前の半分という結果でした。なお、この事業の目標値は「事業実施」としてありますが、この目標値を設定したときは、今後新型コロナウイルスの流行がどうなるか分からなかった状況であり、そもそもこの事業が継続できるか不明だったため、このような目標値になっております。少なくとも事業の実施自体は行えるようになったことから、自己評価は「B」としております。なお、後期の目標値は、具体的な数値を示し、「事業活用団体50団体」とさせていただきました。

地域福祉担当からは、以上となります。ありがとうございました。

(長沼係長)

続きまして、高齢介護担当の長沼です。私からは、進行管理票No.13の「小中学生認知症サポ

「サポーター養成事業」について説明をさせていただきます。

こちらは、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、次の世代を担う小中学生に認知症についての正しい知識や対応に関する理解を深めてもらうことを目的として、認知症サポーター養成講座を行うというものになります。

令和3年度から5年度にかけての前期の目標値としましては、年間の小中学校での開催数を18校としていましたが、令和3年度の実績が小学校10校、中学校2校、合計12校での開催、令和4年度の実績が小学校5校、中学校1校、合計6校での開催、昨年、令和5年度に関しましては、小学校4校、中学校1校の計5校という実績になっており、前期をとおして目標達成ができなかったため、自己評価は一部達成の「C」といたしました。前期の目標値が達成できなかったことに関する現状と課題といたしまして、令和5年度に関しては能登半島地震の影響もあるかと思っておりますけれども、開催校数、受校数が年々減少しております。少子化により児童・生徒が減少していることも要因としてあげられるのだとは思いますが、周知方法も工夫が必要であると考えております。後期は、着実な取組を行い、実施校を増やしていきたいと考えており、目標値を年間開催校8校と設定いたしました。取組といたしましては、講座の受付を新潟市西区キャラバンメイト連絡会「オレンジ西」とすることで、日程調整や講師の派遣などの対応をスムーズに行うことができるようにしております。新型コロナウイルスによる影響を受ける時期は過ぎたことから、小中学校の先生方からまずこの講座を知っていただき、興味をもっていただけるよう、講座の具体的な内容や受校生徒の声を盛り込み、これまで年1回小中学校に周知していたというものを複数回に増やすなど、オレンジ西と連携、協力を図りながら、周知を活発に行ってまいりたいと思っております。

No.13「小中学生認知症サポーター育成事業」については、以上になります。ありがとうございました。

(昆係長)

こども支援担当の昆と申します。私からは、No.4、No.5について説明いたします。

まずNo.4になります。妊娠期から子育て期の各期に渡り、NPやBPをはじめ五つの福祉支援講座を実施し、育児不安や孤独感の軽減、仲間づくりの支援を行っています。はじめに講座の概要をお伝えします。産前の講座としてプレママ・パパ講座を実施しました。出産後は、生後2か月から5か月の第1子の子をもつ母親向けに、母子が一緒に学び親子の絆を築き仲間づくりをしていくことを目的としたBPプログラム、令和4年度以降は第2子以降の2か月から5か月のお子さんがある母親向けにもBP2プログラムとして事業を実施しました。また、概ね1歳から5歳の子をもつ親対象に、親同士で育児不安や悩みを話し合い仲間づくりを目的としたNPプログラム、概ね2歳から小学校低学年の親向けに、効果的な説明方法を学び親子のコミュニケーションの改善を目的としたコモンセンス・ペアレンティングをオンラインで実施

しました。進行管理票をご覧ください。前期は、目標値を毎年 20 講座と設定しましたが、令和 4 年度以降新たに B P 2 プログラムを実施したことで、五つの講座で 23 講座に取り組むことができました。後期に向けても、産前から産後の子育て講座を継続して行い、子育て世帯の育児の悩みや不安軽減につながるようにすることや仲間づくりを行い、孤独感の解消に向けた支援を行います。

続いて、No.5 です。西区独自で行っているライン配信「にしっこはぐくみ L I N K」についてです。産前、産後 3 歳までを対象に、妊娠周期や乳児月齢に合わせたタイムリーな情報や、西区の子育て情報、支援情報、相談先やイベント、育児講座などを配信しています。前期の目標値を令和 5 年度末までに累計登録者数 5,500 人としましたが、令和 4 年度ですでに達成し、令和 5 年度末には目標を 1,000 人超える 6,635 人となりました。産前、出生後の窓口手続きの際のご案内や、乳幼児健診などでも紹介しながら周知に努めたことによるものです。ラインの効果的な案内広報をしていくことが今後の課題となりますが、後期に向けても継続して累計登録者数の増加を目標として、妊娠週数、月齢に応じた子育て情報をタイムリーに発信することを行いながら、多くの方の登録につなげられるように広報していきます。

以上で、こども支援担当の説明を終わります。

(岩見係長)

障がい福祉係の岩見です。よろしくお願いいたします。私からは、進行管理票の No.8 「障がい者基幹相談支援センター事業」と、No.9 「農福連携サポーター事業」について説明をさせていただきます。

まず、No.8 の「障がい者基幹相談支援センター事業」についてでございます。基幹相談支援センターは、市内に中央区、西区、東区、秋葉区の 4 か所ございまして、平成 27 年 4 月 1 日に開所し、障がいのある方やご家族からの相談業務にあたっております。西区の基幹相談支援センターは、西区役所の 3 階にございまして、所管は西区と西蒲区となっております。令和 5 年度の実績ですけれども、支援件数としましては 5,292 件、うち西区の方で 3,570 件の支援を行いました。目標値 4,400 件を上回りましたので、自己評価は「A」としております。支援件数は落ち着いてきてはおりますけれども、緩やかに増加傾向にございます。相談者の内訳としましては、約 3 割強の方が精神障がいのある方からの相談となっております。その背景といたしましては、ここ数年、精神障がい者保健福祉手帳を取得される方、また、精神通院の医療費の自己負担を軽減する自立支援医療制度というものがあるのですけれども、その受給者が多くなっていることから、相談の割合が高くなっているのではないかと思います。今後の支援件数の見込みですけれども、障がいのあるお子さんを抱えるご両親からの相談も増えてきておりますので、今後も引き続き相談支援件数は緩やかに増加していくものと思っております。また、相談内容も、就労に関するご相談だったり、障がい福祉サービスや制度の利用に関する支援の相談、

家計や経済に関する支援の相談など多岐にわたっておりますので、関係機関と連携しながら、障がいのある方に寄り添った対応を心掛けていきたいと思っております。後期の目標値につきましては、支援件数 5,000 件と設定しております。

続きまして、No.9 の「農福連携サポーター事業」について説明をさせていただきます。事業内容ですけれども、あぐりサポートセンターと連携いたしまして、農福連携サポーターを農場へ派遣し、農業者と障がいのある方のコミュニケーションを円滑にすることで、障がい者の自立や継続的な就労を促進することを目的とした事業になっております。令和4年度までの農福連携サポーターに農業に精通された方、7名ほど登録いただきまして、障がいのある方の就農を支援していただきました。実績についてですけれども、サポーターの農場への派遣時間 240 時間を目標値と設定いたしまして、令和3年度、4年度は、それぞれ 258 時間、281.5 時間となりまして、目標値を上回りました。令和5年度以降につきましては、市の事業と1本化されたため、令和4年度をもってこの事業は終了となりました。

障がい福祉係からは、以上でございます。

(清水係長)

健康増進係の清水と申します。私からは、No.11 番「誰でもどこでも健康教室」について説明いたします。

この事業ですが、生活習慣病予防や介護予防など、健康寿命延伸のため、住まいの身近な会場で健康教室を開催し、食生活改善や運動習慣の定着、口腔機能向上の取組を行っていただくことを目的として実施しています。取組の内容ですが、コミュニティ協議会や自治協、こども会や地域の団体が主催する集会や子育て支援センター、地域の茶の間などからの依頼によりまして、食事、運動、お口の健康のテーマの中から一つ、二つのテーマを選んでいただきまして、栄養士、看護師、歯科衛生士等による講座や実技指導を行っております。3年間の実績は記載のとおりになります。年間20回の開催を目標にしまして、R5年度は19回開催し、235人の方にご参加いただきました。前期の評価ですが、やはりコロナの影響が大きく、開催回数は年々増加しましたが、目標の回数を達成することはなかなか難しい状況で、評価は「C」とさせていただきました。なお、昨年度、R5年度は、コロナが5類疾病に移行しまして、1回当たりの参加人数、開催数も増加しておりますが、年明けの地震の影響で会場の使用ができず中止となったものも二日ございました。また、生活習慣病予防の観点から、若い世代への啓発をさらに広げるということで、乳幼児向けのお話の際に、お子さんと保護者の方の健康づくりに関するお話を一緒に行っておりまして、幼少期から望ましい生活習慣を送っていただけるようアプローチしております。こちらの乳幼児対象の健康教室の参加者は増加傾向にあります。今年度も引き続きこちらの事業は実施しておりまして、後期の目標値は、コロナ禍前の25回ということで設定させていただきました。今年度は、現時点で23団体から依頼をいただいている状況に

あります。

また、No.10 番の「ウォーキング講習会」についてです。こちらについては、西区では10年以上に渡り取り組んでいるものになりますが、この前期のコロナ禍で作成したウォーキングDVDの情報発信に取り組んだことや、昨年度は随分前に作った西区のウォーキングマップと、それから区内10か所に立っている案内看板の情報の時点修正、それから看板の補修を行いましたので、今後も引き続き各種事業を区だより等でウォーキングを含めた運動習慣の啓発のための支援を続けてまいります。ここで一区切りということで、本計画により進行管理は終了とさせていただきますとと考えております。

健康増進係からは、以上です。

(間宮保護課長補佐)

西区保護課の間宮と申します。よろしく申し上げます。私からは、No.16の「子ども学習支援事業」について説明させていただきます。

この事業は、貧困の連鎖を断ち切るということを目的にした事業となります。取組内容ですが、生活困窮の状況にある世帯の主に中学生を対象に、週2回学習会を開催しており、現在は3コマ実施しております。「新潟大学と新潟青陵大学の学生スタッフとともに勉強を進め、学習意欲を高め、高校進学を促進します」と記載してありますが、現在は国際情報大学も学生スタッフとして参加していただいております。実施方法は、学生スタッフ1名が子ども二人を教えるというスタイルをとっております。また、この事業は西区社会福祉協議会とタッグを組んで実施しているもので、西区社会福祉協議会から学生スタッフを募集していただいております。前期の目標ですが、学習会の登録者数45名とさせていただきました。前期の実績は、令和3年度45名、令和4年度49名、令和5年度が42名ということで、平均しまして達成ということにさせていただきました。それから、前期の目標に対する現状と課題は、真に支援が必要な子どもの掘り起こしが必要なことです。継続的な支援につなげるために、お子さんとその保護者を含めたコミュニケーションづくりというものが大切になってきます。今後も家庭訪問をしながら保護者との関係づくりを進めて、児童や生徒の支援につなげていきたいと思っております。次に後期の目標値です。参加登録者数45名ということで、同じ人数にさせていただきました。生活保護者の子どもの数が決まっていますし、生徒が卒業し、そして新たに対象年齢になった子どもたちが登録をするということで、前期と同じ数字を入れさせていただきます。次に令和6年度の取組です。魅力的な学習会にしたいということで、大学キャンパス訪問、中3生の夏休み勉強会、それから先輩の話を聞こう会、クリスマス会、進級・進学おめでとう会など、さまざまな企画の施策をしていきまして、魅力を高めていきたいと思っております。

私からの説明は、以上です。

(植野課長補佐)

行政からの報告は以上になります。続いて、西区社会福祉協議会から報告いたします。

(阿部事務局長)

西区社会福祉協議会の阿部でございます。私からいくつか簡単に報告させていただきます。

No.19 をご覧ください。「地域の茶の間（ふれあい・いきいきサロン）支援」でございます。取組内容をご存知だとは思いますが、身近な地域で気軽に集まり交流できる居場所づくりの支援でございます。前期の目標値としましては、西区全体で95団体の取組としております。実績としましては、令和3年度、4年度、5年度、それぞれ少しずつ増えていきまして、令和5年度は102団体ということで、自己評価としては「A」をつけさせていただきました。前期の目標値に対する現状と課題ですけれども、令和5年度はコロナウイルスの感染症が5類に移行したということで、立ち上がる団体が段々多くなってきました。一方で、もともと地域の茶の間の意義ですとか意図を茶の間の運営者に伝えていく必要があると感じております。後期の目標値ですが、110団体を目指そうということにしております。令和6年度の取組です。引き続き団体の立ち上げ支援を継続するというのと、また各茶の間間で困りごとがあった際に相談対応をしますということ。それから、地域の茶の間同士の交流会を開催して、情報交換をしようと考えております。

続きまして、No.21「コミュニティソーシャルワーク事業」、CSWと言われているものでございます。取組内容につきましては、制度の狭間にある世帯、複数の問題を抱える世帯の相談に対応しまして、専門職との連携を進め、地域の皆さんの協力を得ながら課題解決に向け支援をしております。また、専門職や関係機関とのつながりを広げるためにネットワークということで、「にしCo.Mi.NET」というものを開催しております。前期の目標値としましては、相談件数で600件としました。前期の実績としましては、それぞれ令和3年、4年、5年、1,280、941、1,221件で、一応目標値はクリアしたということで評価「A」としました。その背景としましては、令和3年度、4年度については、コロナ禍による経済的困窮に陥った世帯からの貸付に関する相談が多かったという部分、それから、令和5年度、これは元旦に発生しました能登半島地震に関係するボランティアですとか相談、そういうものが増えたということで、このような件数増という形になっております。後期の目標値としましては、800件とさせていただきました。令和6年度の取組ですが、「ひきこもりびとミーティング」による支援体制構築を進め、多機関、多職種によるネットワークの強化を行おうということ。それから、窓口でなかなか繋がらなかつたとか、そういう方たちに向けた取組として、eスポーツですとかメタバースなどのデジタル活用による取組を実施しようということにしております。

続きまして、No.24 をご覧ください。「地域福祉活動の啓発」でございます。取組内容としましては、地域福祉推進フォーラムですとか青山イオンで開催しております「社協のひろば」ですとか、広報紙「西区社協だより」ですとか、ボランティア市民活動情報紙の「ぼらちゃん」

の発行をとおり、社会福祉協議会事業や地域福祉活動、ボランティア活動を周知・啓発するというものでございます。前期の目標値としましては、地域福祉推進フォーラムでのアンケートによる理解度を 80 パーセント以上とさせていただきます。前期の実績としましては、いずれも 90 パーセント以上ということで、一応評価としては「A」をつけさせていただきます。前期の目標値に対する現状と課題ですけれども、フォーラムでは高評価をいただいたということと、広報紙は昨年度、令和 5 年度に「西区社協だより」という形と「ぼらちゃん」という形でそれぞれ区社協とボランティア市民活動センターの情報を分けて発行していたものを統合して、「SunsetOrange」という形で創刊し、年 2 回発行することができました。後期の目標値としましては、同じくなのですが、地域福祉推進フォーラムでの理解度、アンケートによる理解度 80 パーセント以上、それから「SunsetOrange」、広報紙を年 2 回発行するということでございます。令和 6 年度の取組ですけれども、地域福祉推進フォーラムでは、令和 6 年能登半島地震の被害に対応するため、西区災害ボランティアセンターを立ち上げて活動を行ったのですが、その報告、それから災害ボランティアをテーマとした講演を行おうという計画をしております。また、読んでいただけるような紙面を工夫し、「SunsetOrange」を年 2 回発行します。

続きまして、No.30 です。今ほどと関連があるのですが、No.30 で「災害ボランティアセンター準備」ということでございます。取組内容としましては、災害ボランティアセンターを学ぶ研修や立ち上げ訓練を実施し、また日頃から関係団体、機関によるネットワークを構築し、災害発生時の災害ボランティアセンター運営ができるよう準備を進めますということで、目標値としましては、災害ボランティアセンターに関係する団体が集まる機会、ネットワーク会議等の機会を毎年 1 回以上開催しようということございました。前期の実績としましては、令和 3 年度と 4 年度は、そのネットワーク会議をそれぞれ開催することができました。令和 5 年度につきましては、2 月に予定をしていたのですが、実際、災害ボランティアセンターを設置するというので、センター運営中ということで、これまで一緒にやってきたネットワークのメンバーですとか、それに加えてさまざまな団体の皆様の協力をいただきながら催したということで、自己評価としては「A」とさせていただきます。前期の目標値に対する現状と課題ですけれども、これまでネットワーク会議や研修を進めてきたこともあり、新潟市では初となりました災害ボランティアセンターについて、迅速に開設し、多くの支援、協力のもと運営することができました。開設期間は、1 月 3 日から 3 カ月間、3 月 31 日まで開設をしております、活動件数は 344 件、ボランティアの人数は延べ 1,904 人でございます。後期の目標値としましては、災害ボランティアセンター設置訓練や研修、ネットワーク会議等の関連事業について、何らかの形で年 1 回以上開催していこうということでございます。令和 6 年度の取組でございます。能登半島地震の被害に対応した西区災害ボランティアセンターの運営にかかわった団体、

機関の皆様を集めて、振り返り会を開催しようということ。それから、地域福祉推進フォーラムのテーマを今年度は「災害ボランティア」に設定しようという計画をしております。

続きまして、最後でございます。No.32「住民同士の生活支援サービスの推進」でございます。取組内容でございますが、自治会単位のお助け隊のようなごみ出しや除雪、電球交換等、生活支援のしくみづくりを支援しますということで、前期の目標値としましては、西区全体で35団体としておりました。前期の実績でございますが、令和3年度が32団体、4年度が37団地、5年度が39団体と、これも少しずつ増えてまいりまして、評価は一応クリアしたということで「A」とさせていただきます。前期の目標値に対する現状と課題でございます。生活支援の助け合いを行う団体が徐々に増えてきているのですが、自治会単位での生活支援を実施している部分が、割と最近は少ない。最近は団体ですとか、NPOによる立ち上げが増えてきているということで、自治会単位の部分を少し増やしていくことが課題かなということで、今後も引き続き立ち上げ支援や住民の意識づけのために働きかけていきたいということでございます。後期の目標値としましては、43団体を何とか立ち上げようということにしております。令和6年度を取組ですが、立ち上げ相談だけでなく、既存の、立ち上がった団体、活動中の団体それぞれが継続して活動していけるよう、働きかけていこうということでございます。社会福祉協議会からは以上でございます。

(青木委員長)

ありがとうございました。32項目のうち15項目を説明いただいたところですが、委員の皆様方から何か確認をしておきたいこと、またご意見、ご感想でも結構ですが、どうぞ挙手いただいて、所属とお名前を述べてからご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。堀委員、お願いします。

(堀委員)

今年から西内野コミュニティ協議会の委員になりました堀と申します。本当になったばかりでまだ分からないので、関係ない質問かもしれませんが、よろしくをお願いします。

2番の「避難行動要支援者対策」についてでございます。私が去年から町内会長になったので、この名簿もいただいているのですが、会長として不安なことは、それ以外の独居老人の方が非常に多いということです。その把握ができないものか。避難だけでなくも声掛けとか、これから暑い季節になりますと不安なのは、お亡くなりになってしばらくして見つかるなどということがあるのではないかという恐ろしさを感じています。独居の方の把握は町内会ではでき難い現状がありますので、何とかそれを教えていただけないかという点と、もししばらく出てこない場合どうしたらいいのか。玄関をたたいて出てこない場合、警察を呼べばいいのか、それとも市役所の方を呼べばいいのか、それについても教えていただきたいと思っております。

(青木委員長)

では、事務局からお願いいたします。

(須貝係長)

ありがとうございました。地域福祉担当の須貝から回答させていただきます。

今ほどの話は、避難行動要支援者名簿のことで、各自治会及び民生委員の方に名簿がいつていることと思います。ただ、こちらの避難行動要支援者名簿については、個人情報について同意を得られた方のみについて自治会や民生委員の方にお配りしております。逆を言えば、同意しないという方については、役所で名簿が止まっているという状況でございます。その中に、自分はまだ元気だから個人情報を渡したくないし、同意はしない、ただそういう方で高齢の独居の方が何人か必ずいらっしゃると思います。ただ、その方々が急な病気とか、あるいは5年後、10年後に体が段々弱ってくる中でも登録がされていないということになれば、自治会にも民生委員にもその情報はいかないというような状況はあると思います。その辺は、申し訳ないのですけれども、行政としてもこれという解決策はいま一つないのですが、一つの話としましては、各地区の民生委員のところには、高齢者名簿というものが届いております。それは行政から各民生委員に直接送らせていただいているのですが、それをもとに、民生委員が現地の確認等でその家が高齢の独居なのか、あるいは息子がいたりする世帯なのかということを確認していただいております。そういう中で、多くの民生委員は、高齢者名簿があればどこの家が独居かというのはある程度は把握していらっしゃるのではないかとこのところでございます。ただ、民生委員は守秘義務がありますので、おいそれと自治会長や自治会のメンバーにその辺の情報を流すことはできないのです。ただし、有事の場合であれば、そういうことは情報提供が可能になりますので、普段の時にはなかなか民生委員も守秘義務があるのでその辺はご理解いただけたらと思うのですが、有事の際は民生委員に情報提供を求めるなり、そういうことをしていただければというところでございます。すみません。私からは、回答になっているかどうか分かりませんが、そのようなところでお話しさせていただきたいと思います。

(堀委員)

ありがとうございました。

(吉岡課長)

社会福祉協議会でも友愛訪問を民生委員がされていまして、独居老人の方とか、そういう方に訪問して安否確認をしたりされていますね。

(青木委員長)

よろしいでしょうか。今、大事なご指摘をいただいたと思っています。今、非常に暑い日が続いていますので、クーラーを点けないで脱水で倒れている高齢者というのは、恐らく増える傾向にあると思うのです。今、堀委員が言われたとおり、自治会でなかなか押さえられない。まさにそのとおりだと思うのですが、では誰がこれを網羅的に全部把握ができるかというと、

実は誰もできないのです。ただ、今、個人情報のお話が出ましたが、行政は住民基本台帳を持っていますので、いろいろな検索をかければそういう対象となる方というのは当然名簿としてヒットしてまとめることができるのですが、それを民生委員だからとか、自治会長だからと言って、またそれも本人同意なくしてはなかなか配れないという、実はなかなか歯がゆい状態がずっと続いているのですね。この話は、当然新潟だけではなくて、いろいろな土地でも同じような話題が出てきています。特に避難行動要支援者名簿の取り扱いについては、先ほどお話があったとおり、俺はまだいいと、家族から支援を受けるから、逆に情報が洩れるほうが怖いということで拒否される方がいると。だけれども、周りにいる町内の人たちは、心配だ、あそこの家の一人暮らしのお年寄りが心配だというところのずれなどもあるのですね。ですので、個人情報が緩かった時代にはあまりこういうことは問題にならなかったのですが、厳格に管理することも当然大事ですが、やはり必要なときに必要な情報が使えないと意味がないので、先ほど須貝さんがおっしゃったとおり、有事の際というのですか、有事の有事というのはいつを有事と言うのか、人が死んでから有事なのかみたいのところも大変議論が出てくるところで気になるところなのですが。なかなか答えにくいところではあるのですけれども、そういうことも踏まえながら、他の報告でご質問、ご意見、ご感想などございますでしょうか。では、川村委員、お願いします。

(川村委員)

私から一つ、13番「小中学生認知症サポーター養成事業」について、今の話につながるのですけれども、要はそういう認知症も含めて、私自身も民生委員をさせてもらっていますので、そういう意味でも非常に問題が多くこの部分にかかわってきていると思うのです。昨年でしょうか、東青山小学校において、包括支援センターとともに民生委員のあり方とか、存在を知ってもらいたくて、5年生の方にそういう教室を開かせていただいたことがありました。皆さんに聞きましたけれども、包括支援センターも知らないし、民生委員とは何だという話、普通子どもは知りませんよね。これ、広報の関係で、やはり知ってもらいたいなというのは私自身感じたのです。というか、地域の中でどういう方が住んでいるとか、どういう人がどういう関係の状況にあるのかというのを見た目で知ってもらおうというのは、子どもはすごく気持ちが素直なので、声をかけてあげられる人がいたら声をかけてねという言い方をしたほうがいいかなという気がして、この部分というのは、すごく早急に行政事業というよりも、もっと民生委員を知ってもらおうというのもそうだし、地域の自治会も含めて知ってもらおうのほうがいいのかなという、一つ回り道なのだけれども、やってもらおうのが大事かなと思って、一応声を上げさせてもらいました。

(青木委員長)

ありがとうございます。事務局から何かコメントはございますか。

(吉岡課長)

事務局です。民生委員を知っていただくというのは、なり手が少なくなっている中で非常に大事なことだと思います。毎年区だよりで、一面で民生委員を紹介させていただいたりとか、周知に努めているところで、また、認知症サポーター育成事業につきましても、早いうちから知っていただくというのが大事だなと思っています。正しい知識と正しい対処方法など。民生委員にしてもそうですし、サポーターにしても、地域の方にどういうものなのかということを知ってもらうところからやっていきたいなと思っていますし、応募件数が減ってきていますので、認知症サポーター研修も、これは周知が足りないのか、たくさんやってニーズが下がってきているのかというところは少し判断しかねているところがあるのですが、まず周知を頑張っていきたいと思っています。

(青木委員長)

ありがとうございました。私どもの大学も、社会福祉の専門職を養成している大学なのですが、学生に民生委員を知っているかと聞くと、返ってくる言葉の中に、これは多分全国的にあるのでしょうかけれども、交差点などで子どもたちを安全に誘導してくれるおじさん、おばさんが民生委員でしょうというようなことを言う学生がいるのです。それは民生委員の本来的な業務ではないとしても、そういう役割を子どもたちが、子どもというか学生が認識しているという部分があったり、あとは小学校、中学校のときの入学式、卒業式に来てくれるおじさん、おばさんという見方をしている人もいます。でも、それはそれできちんと見ているなと思って、ただあそこにいる人は誰だではなくて、やはり民生委員の存在とか役割ということを若い頃から知っておく必要はあるかなと思っています。

それから、この認知症サポーターも、当時 100 万人キャラバンと言って国が進めていく色々な事業の中で、成功した事業だと思っています。すそ野が広がったということですね。ただ問題は、今、課長がおっしゃったとおり、この先、実は全然右肩上がりにはならないのですね。どこも平行線か、むしろ下がり気味になっていく。あと、ここで学んだことをどう地域で活かしていくかということも、方向性がまだ足りないというところがあるので、今、川村委員がおっしゃったことは非常に重要なご指摘かなと思って聞いていました。ありがとうございます。

では、ほかに。五十嵐委員、お願いします。

(五十嵐委員)

前から何回か発言したことがあるのですがけれども、なぜ高齢化社会で自治会に頼らなければならないという議論をしているのに、自治会長にその高齢者名簿、要支援者名簿を同じようなレベルで配布していただけないのか。単純な疑問なのですが、個人情報と言うけれども、実際にそういうことを求めているながら自治会には出せないと、少し理屈が合わないかなと、いつも何かもやっと思します。

(須貝係長)

ありがとうございました。疑問についてはごもっともな話で、多くの自治会からも聞いているところでございます。ただ、こちらははっきりとした理由がありまして、民生委員に配られている高齢者名簿及び児童名簿については、市の本課から直接住基をもとに配られているのですが、これについては、本人の同意を得ていません。先ほどの避難行動要支援者名簿については、市役所から同意、個人情報の提供について同意しますか、同意しませんかということで、同意しないとされた方については配られておりませんが、こと高齢者名簿、児童名簿については、本人の同意を得ずに民生委員に配られています。これはなぜかと言うと、民生委員には守秘義務というものが完全に課せられています。ですので、その辺を信用してということで、本人の同意を得ずに配られている名簿になります。ただ、民生委員以外の自治会長は、こちらは国に委嘱されているとかそういう方ではありませんので、特に守秘義務が課せられているわけではないのです。ですので、本人の同意を得ていない名簿を民生委員以外の方にお配りすることができないというのが、そういう守秘義務のある、なしの関係ということでご理解いただきたいと思います。

(青木委員長)

よろしいでしょうか。

(五十嵐委員)

自治会によっては、世帯調査ということをけっこう頻繁にやる自治会もあつたり、うちも結構アパートが多いものですから、若い人たちは、世帯調査というので、そういうのは嫌ですという反応をする方もたくさんいらっしゃるのです。実際に町内にいくつくらいの方が住んでいるのかという把握が全然できないわけです。そういう意味から、どうしても必要がある場合は民生委員さんに頼むことがあつて、先ほども言ったように、民生委員は小学校との関係が頻繁になって、学校に引っ張られたりしている部分もたくさんあるし、見守りたいという人もいっぱいいるし、うちの自治会も出産手当とか見舞金みたいなものを出していたので、一緒に訪ねて行って、困ったときには相談してくださいと、関係するところに繋ぐことができますよと説明しながら、弔慰金と出産祝金は二人で一緒に行つて渡してくるということで、連携はとっておりますが、直接高齢者名簿が来ていれば、民生委員に頼ることはなくなります。しかし、一体と言いつつ、そこはだめだというような話では、変なもやもやが残ってしまうという現状です。

(吉岡課長)

歯がゆい気持ちはわかります。

(青木委員長)

ありがとうございました。

(佐野委員)

重複すると思うのですけれども、私、今、主任児童委員をしています、4年くらい前まで民生委員をしていました。自治会でも一応会議とかに加わっていたのですが、私どもも必要であれば、高齢者名簿の情報を提供することもあるのですけれども、その時は民生委員として会長さんたちには守秘義務をお願いしてお伝えしていました。今でもたぶんそうだと思います。

この前の元日の災害も、幸いうちの自治会はあまり被害がなかったのによかったのですが、やはり転居してきたときの世帯票というものを一切くれないので、もう20年くらい前から一切とっていない状態です。要支援の方はいいとして、要支援に申請をしていない方がいらっしやいますので、もう何年も前から、班長が自治会費を集めに行くときに、お宅は65歳以上の人は何人、未就園児何人、小学生何人と、少しおおまかな枠ですけれども聞くようにしています。その中で、実際に災害が起きたときにどこまで機能するかというのはまったく分かりませんが、一応班の中で、お顔の分かる方、お向かいさん、お隣さんくらいで75歳以上の一人暮らしの方には誰かが声を掛けるということだけはしているのです。ただ、それが本当に災害になったときには、やはり自分の身を守る、家族の身を守る、それからということになると、どこまで機能するかはまだ分かりませんが、一応できることをやっている状況です。参考になりますかでしょうか。ありがとうございました。

(青木委員長)

ありがとうございました。なかなか歯がゆいお話がたくさん出てきて、ただ、先ほどの説明をいろいろ縷々聞きますと、まずはコロナ禍でなかなか事業が思うように動かなかったというご説明が何箇所もありました。コロナの時期は本当に皆さん方、私も含めて大変だったわけですが、でも、あれをきっかけにしながら、地域やいろいろなところでやっていたものを一回棚卸をしたような感じがしませんか。要は、必要なものはやはり皆で残していこうと思って頑張るけれども、何か惰性でやっていたものがコロナをきっかけにある意味なくなった。そして、なくなったことで誰も困らないのではないかと気づくみたいなことが意外とあって、ですから、コロナ前に数字が戻らないとかということがありますが、でもそれは、やはり皆さんが必要としていないから伸びないということを解せば納得できる部分もあるのかなと思ったりします。

どうしてもこの地域福祉の計画は、区役所の皆さんは、やはり数値目標を掲げてこれが本当に達成できたかというところでA B C Dのランクをつけていくわけですが、数が増えればうまくいっているのかというと、必ずしもそうとは限らないと思うのです。要は、中身がどうかということになります。特に相談の部分などは、相談件数が増えればというのは、相談が増えるのは、逆に言うと世知辛い世の中だから相談が増えると、それが必ずしもいいことではないこともあるので、相談の件数などよりも、むしろどういう適切な支援をしていって、どういう形

で解決ができたかみたいなところが一つ、二つ見える化ができるといいなと思って聞いておりました。

すみません。少し余計な話でしたけれども、ほかにございますでしょうか。保苺委員、お願いします。

(保苺委員)

黒埼南の保苺です。新潟市は子ども条例というものを設定しましたよね。それによって8月から救済の相談窓口ができるということですが、子どもの権利というようなことを、子どもだけではなくて地域住民にも周知していこうというのが多分新潟市の動きではないかなと思っているのですけれども、そのことについて、この西区の支え合いプランの事業の中には、どのように組み込まれているのでしょうか。

(青木委員長)

では、課長、お願いします。

(吉岡課長)

子どもの権利というのは、区ごとにどうということではなくて、全市、もっと言えば全県、等しく守られるべきものだと思いますので、この区のささえあいプランの中でというよりは、市の条例とか、そういう全市的な取組の中で周知していくべきものなのかなということ、この中には具体的にそれを表したものは今はないのですが、だからと言って区では何もしないということではなくて、全市的に進めていくものには協力してまいりたいということで考えております。

(保苺委員)

ありがとうございます。でも、これはなかなか周知されていないというのが本当のところかなと私は思っているのですが、そういう意味で、新潟市の事業けれども、でもそれは区としてどのようにやっていこうかということは考えていってもいいのではないかと思いましたが、発言させていただきました。

(吉岡課長)

ありがとうございます。今、なかなか周知が行き届いていないということでしたので、どういう形で周知が図られるか検討していきたいと思えます。

(青木委員長)

ご指摘ありがとうございます。今回、計画をさらに見直すときに、この計画はいろいろな役所の計画と整合を図りながら実はできているという建付けなのです。ですので、今ご指摘いただいた条例の関係なども、この条例だけではなくて、他に市が設定している条例をこの計画の中にもしっかりと整合を図ったり、こういうところが入り入れられているということが少しでも見えるといいということですよ。それから、その条例そのものの存在をなかなか皆さん

がご存知ないということなので、それをどういう形で広げるかということも課題としていただくということで、では、事務局、よろしくお願いいたします。

では、開始から1時間半経過しましたが。では、高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

4番の育児支援講座について、少し質問したいと思います。

講座に毎回どのくらいの方が参加されているのかということと、参加されている方が毎回違うのか、同じ方がずっと出ているのか、詳しいところを教えてください。この講座の周知方法、例えばこの下に出ています5番の「にしっこはぐくみLINK」などで周知されているのか、周知方法についても教えてください。

また私の感想なんですけど、今回のこの会議はいきいき西区支え合いプランの計画がどのくらい進んでいるかということなので、この場にそぐわないのかなとは思ったのですが、例えば16番「子ども学習支援事業」はずっとやられているものだと思うのですが、生活困窮の状況にある世帯の中学生を対象として学習支援をしているということで、これは毎回お聞きする度に非常に素晴らしいなと思っています。ただ、例えば、いきなり生活困窮に陥るという家庭が全てではなく、その中学生の子どもが学習に対する意欲がなくなっていくというのは過程だと思うのです。今の育児支援講座ともかわりが出てくると思うのですが、生活保護者とか生活保護世帯の方であっても、妊娠、出産ということを経験して、子どもを持って子育てするという経過の中で、結果中学生になった子どもが学習意欲を失って、将来に対する希望がもてないというところは予想がすぐされるかなと思うのですが、例えば点として育児支援をしましょう、そして中学生になったときに学習支援をしましょうということであると、対策としてはとてもいいと思うのですが、学習支援が必要になるような中学生を防いでいこうというような支援していくという過程というのも非常に大事ではないのかなと思います。課によって、担当によって縦割りになってしまうのではなく、生活保護世帯の方が妊娠、出産を経験していく過程をずっと継続して支援できるような制度があるといいのではないかなということをお話で思いました。

では、先ほどの質問に対してお答えいただければと思います。

(昆係長)

ありがとうございます。では、子育て応援事業の参加者数、令和5年度の実績を一つずつお答えしたいと思います。まず、産前事業であるプレママ・パパ事業については、年間で8回、44組の定員に対して43組の出席でした。ただ、この44組の定員に対して申請数が150くらいありまして、この産前事業はすごくニーズがあるというところは実感しているところです。次に親子の絆プログラム、BPプログラムというものなのですが、これは第1子の生後2か月から5か月の赤ちゃんをもつお母さんとお子さんが一緒に参加するプログラムBP1のほ

うなのですけれども、これは年間の定員数 80 組に対して 74 組の参加者数がありました。これについては、BPプログラムというパッケージが決まっています、1 会期に対して 4 講座がセットになるので、一つの会期に対してのメンバーは一緒ですけれども、8 会期毎のメンバーはばらばらになります。第 1 子が BP 1 であって、第 2 子の子に対してが BP 2 になります。こちらについては、年間の定員数が 30 組に対して 39 組で少し余裕をもった受け入れをさせてもらい対応しています。これについては、1 会期に対して 5 講座のパッケージになっていて、年間 3 会期やったというところです。メンバーについては、先ほどと同様です。四つ目が NP というものなのですけれども、これは「ノーバディーズ・パーフェクト」と言って 1 歳から 5 歳の子どもをもつ親が対象になります。これについては、2 回の会期で、定員 24 名に対して 21 名参加されています。こちらについても、会期ごとでメンバーは変わりますが、1 会期のメンバーは変わりません。BP 1 と NP は似ているような名前なのですけれども、大きな違いは親子が一緒か母子分離かで、仲間づくりする目的は変わらないのですけれども、そういうところで差があります。あと、BP 1 は日本のプログラムなのですけれども、NP はカナダ発祥のプログラムになっています。あと、コモンセンス・ペアレンティングというものが五つ目のものになるのですけれども、こちらは 2 歳から小学校低学年向けの保護者の方がオンラインで参加するというので、先ほど説明させてもらったとおりです。定員 30 名に対して 17 名ということで実績があります。全体を通して、定員に対して 9 割の方が参加されて、90 パーセント以上の参加率になっています。

広報の方法は、先ほどおっしゃられたラインの配信によるものと合わせて、ホームページにも掲載されており、ほとんどがホームページからの申請になります。あとは区だよりとか、新潟市の公式のラインアカウントにも載っています。あとは、それぞれ健診などでチラシを渡したり、新生児訪問とか、そういう先々でチラシを渡してもらうなどをして、アウトリーチをかけながら対象者をピックアップしていくという方法もある程度しているところです。

最後の感想をいただいた部分なのですけれども、確かに私もその辺は途切れない、切れ目のない支援というところが必要になってくるかと思います。ただ、小学生に続いて中学生についてというのはなかなか難しいのですけれども、私たちも子どもを支援していくうえで、やはりこういう気になる子というのは出てくる時があります。そうした時に、地域には要保護児童対策地域協議会と言って、守秘義務を超えた中で要支援児童、要保護児童と言われる方たちを情報共有して適切な支援をとっていくような仕組みがあるので、もしであれば、そういうネットワークを駆使しながらその子が必要とする支援のところに導いてあげるといったことも今後必要になってくるかなと思います。

(青木委員長)

よろしいでしょうか。では、課長、お願いします。

(吉岡課長)

少し道はそれるのですが、BPとかNPとか、横文字が多くて何のことだろうと思われる方も多いかと思うのですが、この一つ一つを見ると年齢が点のように見えるのですけれども、通して見ると、産前産後から年齢ごとにいろいろなプログラムを用意しております。

あと、縦割りの形があったかと思うのですが、我々もそう感じているところがありまして、実は公民館でも似たような「ゆりかご学級」という事業が行われています。それも似たような目的で事業が縦割りでそれぞれにやっているというところもあったので、来年度以降、一緒に一つの事業にしてやっていこうかということで、今、全区の健康福祉課と公民館とで新しい事業にしていこうとしているので、この計画の後半3年間はこのNPとかBPのあたりが変わってくる予定になっています。

(高橋委員)

ありがとうございました。育児の不安と孤立感を考えている人がこの講座に来るということなので、講座に来る、行けるということは、一つハードルを越えていると思うところで、そこに行けない人たちへの支援がもう少し大事になってくるかなと思いました。以上です。ありがとうございました。

(青木委員長)

ありがとうございました。では、少しお時間が迫ってまいりました。もうお一人くらいお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。では、小川委員、お願いします。

(小川委員)

公募の小川です。21番の「コミュニティソーシャルワーク事業」について質問したいのですが、3年間かわらせてもらって引きこもりは高齢だったり若い方だったり、一番大変な問題だなと思っているのですが、この制度の狭間にある世帯というのが、自分もなかなかあまりイメージしづらいのですが、どういう人が主にいるのかなということと、令和6年度の取組で、eスポーツとかそういうデジタル活用をして対策していきますと書いてありましたが、確か昨年、青山イオンとかでeスポーツのイベントをして、引きこもりの方に参加してもらえたらというイベントをしていたと思うのですが、その辺り、実際にやってみて、反応とか、どうだったのかなということをお聞きしたいと思いました。

(阿部事務局長)

ありがとうございます。制度の狭間にある世帯ですが、例えば年齢的に65歳未満であるとか、収入的に生活保護にはなれない世帯ですとか、療育手帳をもらう一歩手前のような、制度にちょうど引っ掛からない世帯など、イメージできますか。そういう世帯からの子どもの問題ですとか、親の問題ですとか、そういった相談がきた時に、制度に乗っかることができない、その部分のことを制度の狭間と言っています。そういう色々な支援に引っ掛からない方たち、そこ

で救えない方たちに対する支援の仕方をどのようにしていくかということ、様々な関係機関、専門職とネットワークをつくりながらアイデアを出していくというイメージです。

(小川委員)

ありがとうございます。狭間にある世帯について分かりました。

(鍋谷事務局長補佐)

eスポーツは、一昨年古町にあるeスポーツスタジアムで専門学校を借りて、引きこもりの人とその人を普段支援している相談者が一緒に集まって大会をやっていました。その際、いつもは相談者が支援しているのが、関係が逆転しまして、こうやって操作するのだよとか、ここはチャンスだよとか、応戦し合ったりして、そのときに初めて会った皆さんがお互いに楽しんだり応援するというようなことが見られて、オンラインではなくてその場に集まってeスポーツをやることの大切さを実感しました。昨年は、小新のイオンを使って障がいのある方でもeスポーツができるよというイベントをしたのですが、そこに一昨年来てくださった引きこもり状態の方がボランティアなどで参加してくださって、繋がりができたと思っています。今年は、高齢者とか認知症のある方にもeスポーツを体験してもらい、様々な世代でもeスポーツを活用できると考えていますので、さらに進めていきたいと思います。ありがとうございました。

(小川委員)

ありがとうございました。

(青木委員長)

どうもありがとうございました。では、本来はもっと時間があれば、委員の皆様方にマイクをお渡ししてご発言いただこうと思っていましたが、時間の関係があります。次回以降、事務局の皆さんのご説明をできるだけ短めにして、議論をできるだけ多めの時間をとれるようにご配慮いただきたいと思います。

では、私の議事の進行は以上とさせていただきます、事務局にマイクをお返しします。

◇次第6 事務連絡

(植野課長補佐)

ありがとうございました。続きまして、事務局より事務連絡をさせていただきます。

(根津主査)

私から、本日配布しております資料について説明させていただきます。

まず、資料2「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員の任期について」をご覧ください。こちらの任期図は、推進委員ご自身の分を配布させていただいております。この推進委員の任期ですが、令和4年年度から令和6年度までの3年間となります。来年度、令和7年度は一斉改選となりますので、来年2月頃にコミュニティ協議会など各所属の代表様宛に推進委

員の選出についての依頼をさせていただき予定になっております。なお、委員改選となりますが、要綱の規定により委員の再任について通算6年まで再任は可能となっております。お手元の任期図では再任が可能な6年までを点線矢印で表示しておりますので、ご確認ください。

次に、資料3「第2回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会の開催について」をご覧ください。本委員会の第2回の会議を8月26日月曜日午後2時から実施する予定です。会場は、この建物3階の大会議室となります。案内と併せて出欠報告書をつけておりますので、恐れ入りますが8月6日火曜日までに提出いただきますようお願いいたします。

次に、資料4「コミュニティ協議会別データ」ですが、これは、毎年度末時点でコミュニティ協議会毎に高齢化率を示したものをお渡ししておりましたが、昨年度、データ抽出元の高齢者支援課のシステム変更に伴い、今後はお出しすることができません。参考までに令和4年度の資料をつけておりますので、ご了承ください。

最後に、本会議の議事録を公開するにあたり、内容確認の連絡を後日とらせていただきます。お手数ですが、ご協力をお願いいたします。健康福祉課からは、以上です。

(鍋谷事務局長補佐)

資料5をご覧ください。「いきいき西区支えあいプラン推進助成」というものがあります。これは地区社会福祉協議会が対象なのですが、今日、皆様、地域コミュニティ協議会の皆さんから来ていただいておりますが、同じエリアに地区社会福祉協議会が設置されております。地域別計画のいきいき西区ささえあいプランの取組を進めるために使える助成金です。上限5万円なのですが、年間2回、3回に分けて合計5万円にすることもできますし、昨年度までは1回使うと翌年は使えないという条件があったのですが、それをなくしまして毎年使えるようにしました。裏面をご覧ください。令和4年度は、坂井輪地区社会福祉協議会が「ふれあい健康・輪づくり交流会」で使いました。昨年度は、青山小学校地区社会福祉協議会が「はいかい模擬訓練」と「安全マップ作成事業」に活用いただきました。今年もすでに三つ、四つの地区社会福祉協議会からこういうことに使いたいとの相談を受けております。是非いきいき西区ささえあいプランの新しい取組などで5万円くらいあったらこれもできるのだけれどもというものがありましたら、地区社会福祉協議会に相談して、コミュニティ協議会も一緒に取り組む形で進めたいと思います。ぜひご検討をお願いします。以上です。ありがとうございました。

◇次第7 閉会

(植野課長補佐)

それでは、これで令和6年度第1回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。お帰りの際は、お忘れ物のないようよろしくお願いします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。